

J A M 政策NEWS

2016年11月2日 第2017-02号

【発行】J A M

【発行責任者】河野哲也

【編集】総合政策グループ

TEL 03-5860-6150

E-Mail : seisaku.seiji@jam-union.jp

熊本地震復旧国土交通大臣要請

県道・熊本県大津町～阿蘇市ルート

安全対策と渋滞緩和に着手

10月13日（木）JAMは、熊本地震による崩落で通行止めにある国道57号線の早期復旧と、迂回道路である、県道339号線、23号線の安全対策を国土交通大臣に対してJAM藤川慎一副会長・NOKグループユニオン越後屋中央執行委員長、電機連合中澤清孝副執行委員長らが要請した。

要請事項

国道57号線の早期復旧を目指すとともに、当面の対応について最善を尽くすようお願いした。

1. 国道57号線の早期完全復旧と冬季までに仮復旧による通行可能な状況とすること。
2. 国道57号線の復旧までの迂回ルートに対しては、冬季等の道路状況を運転者に適宜情報提供すること。
3. 県道339号、23号等迂回道路の冬季等の通行に対しての安全対策を講じるように熊本県に対して助言・指導すること。
4. 県道339号、23号等迂回道路の拡幅や待避スペースの確保をするように熊本県に対して助言・指導すること。

経緯（単組からの要請）

国道57号線は、4月13日の熊本地震で阿蘇大橋付近の斜面が崩落した。その影響で、阿蘇大橋が落橋するとともに、国道57号線および、並行している鉄道が使用不能となっている。

57号線と鉄道は、熊本と大分を結ぶ主要幹線道路であり、交通量も多く、通勤や通学に利用している人も多い。迂回道路が、峠を越える山岳道路であり、道幅も狭く急

峻で日ごろから渋滞が発生しているなど問題が多いこと。さらに、冬季に入り、路面凍結や積雪により危険度が増すことなどの問題に対して対策を国に求めたい趣旨の相談が、JAMの構成組合であるNOKグループユニオン・NOK阿蘇支部からJAMに9月下旬にあった。

JAMは、要請先を国土交通大臣として検討を行い、組織内国会議員が不在の中で、ものづくり国会議員懇談会に参加いただいている大島衆議院議員に仲介を依頼した。今回の相談においては、電機連合に加盟するオムロン阿蘇労働組合の事業所も対象となっていることから、電機連合と共同で要請行動することで調整を行い、JAM・電機連合が連名で要請をすることにし、電機連合を窓口として大島衆議院議員に仲介をお願いした。

国土交通省の対応

国土交通省からは、道路局国道・防災課川崎茂信課長以下3名が対応し、県道であるが、国道に準じた対策を取るとの回答があった。

県道の工事開始

10月24日より渋滞の激しい二重峠交差点に左折レーンを設置する工事が開始された。

冬季の安全対策では、情報を適切に提供し、チェーン等の脱着所の整備も年内に順次行う計画となった。

国道57号線の復旧は、2017年1月以降に着手する予定。